

令和 3 年 3 月 9 日
総務部男女共同参画推進センター

「男女共同参画 KOTO プラン 2021（第 7 次江東区男女共同参画行動計画）
（素案）」に関するパブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和 2 年 12 月 1 日（火）から令和 2 年 12 月 22 日（火）

2 周知方法

- (1) 区報 12 月 1 日号（パブリックコメント特集号）に概要掲載
- (2) 区ホームページに計画（素案）全文を掲載
- (3) こうとう情報ステーション（区役所 2 階）、人権推進課（区役所 4 階 1 番）、
男女共同参画推進センター 2 階情報資料室に閲覧用冊子を配架

3 提出方法

郵送（区報掲載のはがき等）、FAX、窓口持参、区ホームページからの提出

4 提出人数

34 人

(1) 年代別

	人数（人）	構成比（％）
20 代以下	3	8.8
30 代	9	26.5
40 代	4	11.8
50 代	6	17.6
60 代	2	5.9
70 代以上	8	23.5
不明その他	2	5.9
合計	34	100.0

(2) 提出方法別

	はがき	FAX	窓口	区 HP	合計
人数 (人)	29	0	0	5	34
構成比 (%)	85.3	0.0	0.0	14.7	100.0

5 意見の種類別件数

目標	件数
I 男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります	15
II ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援します	11
III 様々な活動・分野での男女共同参画を推進します	2
IV 人権を尊重し、あらゆる暴力を根絶します	5
V 行動計画を積極的に推進します	1
全体に関するもの	3
その他	3
合 計	40

いただいたご意見

目標	意見番号	ご意見	区の考え方	所管課
I 男女平等の意識づくりと多様な個性への理解促進を図ります	1	男女共同参画の一つひとつのスローガンはバラ色だが、実体は50年前と変わっていない。たぶん男女別姓体制が変わらなければ、一基盤が変革できなければ—如何なるスローガンを唱えても実質は変わらないというのが実感。例ですが、私の国民健康保険の請求は厚生保険加入者の夫に届きます。個人の立場が家長制度のアミの下に取り込まれてしまう理不尽は、行政の第一歩として解消してほしいことです。こういう末端の体制から実施していただくことを望みます！	選択的夫婦別姓については、国での議論を注視しております。また、国民健康保険料の納付義務者は、国民健康保険法第76条の規定により、「被保険者の属する世帯の世帯主」と定められております。厚生労働省の所管となりますので、厚生労働省に申し伝えます。	男女共同参画推進センター 医療保険課
	2	男女共同参画KOTOプラン(素案)拝見いたしました。計画の内容に女性の意識自体を変える、男性の意識も変えると別々で取り組む形を入れていただくより良いように思います。私は海外で長く生活し、現在は日本で主人と仕事も家のことも半々でやっています。ケンカも多かったですが、今はお互いの求めることがわかってきて、苦手なことも理解しバランスが保てるポイントを見つけ、上手く生活しています。女性側も意識を変える必要があります。もちろん男性も(特に50代以上の意識が子供や周りにもかなり影響しているように思います)私は子供を世界へ挑戦するお手伝いを仕事としています。世界と比べ意識がまだ古い日本の仕事や家族のかたちをよくしていけたらと願っています。何かご協力できることがあればいつでもお声をおかけください。	男女共同参画推進センターでは現在、男女共同参画の意識啓発講座を年間約30講座実施していますが、対象は女性に限らず、男性向けや性別を問わないもの、また、区立中学校で行う出前講座もあります。事業推進に当たっては、より幅広い年齢層に男女共同参画について関心を持っていただくよう心がけてまいります。	男女共同参画推進センター
	3	目標 I に関して、意識啓発は大変重要と思います。特に、高齢の方ほど、固定的な性別役割分担の意識を強く持っていて、それが、多くの人々を長く苦しめているように思います。こどもたちへの教育と合わせて、高齢の方々への意識啓発を強く推進していただきたく思います。できれば、追加で施策として打ち出してほしいです。 例)「娘や嫁に介護させるのが当然」というような考え方は根強いと思います。	男女共同参画推進センターでは、より幅広い年齢層に男女共同参画について関心を持っていただくため、著名人による講演会等を開催しており、高齢の方々も多く参加されています。今後も、多様な価値観を認め合う意識啓発に取り組んでまいります。	男女共同参画推進センター
	4	【変更を求める箇所、記述】 施策3の取り組み内容2(男女平等観を育む学習内容や指導方法の的確な実施)(p. 37) 【変更例、要望】 「男女別制服の撤廃」を主な事業に取り入れてください 【変更を求める理由】 男女混合名簿の取り組みが進んでいることは、ジェンダー平等を目指すという点だけでなく、男女二元論的分類に囚われない教育を目指すという点でも重要なことです。男女別制服の撤廃は、混合名簿の取り組みと同様に、ジェンダー平等と反二元論的分類という目的を有していますので、併せて推進することを求めます。また、江東区の隣の江戸川区にて同様の取り組みが目指されていることも、変更を求める理由の一つです。	本区の中学校等の標準服(制服)は、学校ごとに保護者等と話し合うなどして校長が決定しています。また、スラックスの選択等、相談に応じて柔軟に対応できるようにしております。今後の在り方については、中学校長会等と検討してまいります。	指導室

目標	意見番号	ご意見	区の考え方	所管課
I 男女平等意識の向上と多様な性の理解を促進を図ります	5	<p>【変更を求める箇所、記述】 課題3、「現状と課題」の4点目：「女性と男性には身体的機能の違いがあり、特に、女性の心身は、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期といったライフステージごとに大きく変化するという特性があります。こうした男女の身体的性差に応じて、子どもを産む・産まないにかかわらず、生涯を通じて適切な健康管理ができるよう健康の保持・増進を図ることが必要です」(p. 38)</p> <p>【変更例、要望】 「女性の心身は思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期といったライフステージごとに大きく変化します。子どもを産む・産まないにかかわらず、生涯を通じて適切な健康管理ができるよう健康の保持・増進を図ることが必要です」</p> <p>【変更を求める理由】 「女性の心身」に「ライフステージごと」の変化があることは確かなことです。しかし、この変化が男女の「生物学的」性差にのみ基づくかどうかは、全く明らかではありません。むしろ、多くの若年女性が被りうる痴漢を含む性暴力、妊婦へのハラスメント、中高年女性へのエイジズムに基づく偏見など、様々な社会的要因が女性の心身に大きな影響を及ぼすことも知られています。それゆえ、不用意に「生物学的観点」を持ち出して「男女の身体的性差」を自明視することのないよう求めます。このような記述は、身体的性差の不合理な前提に苦しむトランスジェンダーへの配慮にもなるはずです。</p>	<p>答申案より、「生物学的観点」、「男女の身体的性差」を削除します。</p>	保健予防課 各保健相談所 男女共同参画推進センター
	6	<p>児童・高齢者・障害者への虐待が連日のニュースで取り上げられています。被害者の安全を守るためにはどうしたらよいのでしょうか？学校ではイジメによる不登校の子どもを守るため、イジメとは卑劣な事で自分がされたらどう思うのか、教育の中で重点を置いて教えることが重要なのではないのでしょうか。人間形成の時期に人間として最も大切なことを身をもって教えられた子供は、大人になった時に弱い人間を守ることでできる人になるはずだと思います。施設で働く職員の道徳の教育にも力を入れていただきたいです。</p>	<p>区では介護サービス事業所等に対し、利用者の人格を尊重してサービスを提供するよう指導しています。また、学校は、江東区いじめ防止基本方針に基づき、学校ごとにいじめ防止基本方針を定め、いじめ防止に係る教職員研修や授業を実施しています。いじめはどの学校でもどの子どもにも起きるとの認識のもと、いじめ防止の取り組みを推進してまいります。</p>	福祉課 障害者支援指導室
	7	<p>○施策3 保育園・幼稚園・学校における男女平等教育の推進 ・スクールソーシャルワーカーの活用 →相談のみならず防止を図ったり、教師への研修、アドバイスまで行ってもらえると安心できる。</p>	<p>【保育】 保育所保育指針には、「一人一人の子どもが周囲から主体として受け止められ主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれるようにする」と示されています。保育者はどのような場面でも子どもの気持ちに寄り添い、深く共感しながら、子どもが自分を乗り越え、もっと自分をよくしたいという気持ちに対する支援を丁寧に行っていく必要があります。常に子どもを愛し、気持ちを受け止めながら、男女平等の視点も大切にしつつ、様々な活動を通して発達を支援していくことが重要となります。引き続き、各保育所において、保育指針に基づいた保育に取り組むよう指導してまいります。</p> <p>【教育】 不登校や児童虐待等の生活上の諸課題に対して個別に対応し、家庭環境等に働きかけることを目的としてスクールソーシャルワーカーを配置しております。また、個別に配慮が必要なケースについては教職員等に対し、助言をしています。今後も男女平等という視点を大切にしつつ、支援を行ってまいります。</p>	保育計画課 教育支援課

目標	意見番号	ご意見	区の考え方	所管課
I 男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります	8	成人の発達障害者を支援するための専門のセンター、就労支援施設をつくるべき。成人の発達障害者への補助金を支給すべき。男性の性被害を防止するため、区立の学校、園で正しい自分を守る性教育をきちんと行ってほしい。	発達障害者を支援するための専門のセンターについては、東京都発達障害者支援センターが成人についても相談を受け付けており、区独自のセンター設置や手当等の支給を行う考えはありませんが、区の関連部署で適切に連携しながら必要な支援を行ってまいります。また、就業支援については、区では障害者就労・生活支援センターを設置しており、発達障害者を含めた登録者に対して就労等に関する相談支援を実施しております。 性教育については、学習指導要領等に基づき、性に関する基礎的・基本的な内容を子どもたちの発達段階に即して正しく理解できるよう指導してまいります。	障害者支援課 指導室
	9	妊娠出産期における支援は母子だけで良いのか?父は?心のケアは父も必要。母子のみという表記は好ましくない。	保健所では母子保健法に基づく乳幼児健診や保健指導を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進を図るとともに、両親学級や育児学級では男性の参加も促し、育児に関する不安の解消に努めています。	保健予防課
	10	課題3の施策4・5+課題9を強く支持いたします。施策5に加えて、若年の望まない妊娠を防ぐために正しい性教育や性(心と身体)について話しやすい雰囲気作りをもっと学校(小～高)で行ってほしい。正しい性教育を行うということは、目の前の一人を尊重する思いや姿勢につながるため、相手を思いやる行動に表れ、望まない妊娠が防げます。また、何かあっても正しい行動が取れると思います。日本の性教育は海外と比べ遅れています。江東区から変えてほしいです。	保健体育科や道徳の授業等とおして、妊娠、生命の尊さ、異性等についての理解を深めるとともに、男女が互いに相手の人格を尊重する態度の育成を図ってまいります。	指導室
	11	38ページの性的マイノリティについて。他区では、同性パートナーシップ制度を導入しているところもあります。江東区でも早く導入してほしいです。	性的少数者(性的マイノリティ)に関しては、無知や偏見に基づく差別解消のため、まず意識啓発事業を実施し、パートナー証明書発行などの個別具体的な支援策については、社会状況、国や他自治体の動向を注視しながら、検討してまいります。	男女共同参画推進センター 人権推進課
	12	江東区でも、ぜひパートナーシップ制度の導入をお願いします。多様性を尊重する姿勢を見せることや性的マイノリティの理解の啓発に何よりも効果的です。	性的少数者(性的マイノリティ)に関しては、無知や偏見に基づく差別解消のため、まず意識啓発事業を実施し、パートナー証明書発行などの個別具体的な支援策については、社会状況、国や他自治体の動向を注視しながら、検討してまいります。	男女共同参画推進センター 人権推進課
	13	1日も早く同性パートナー制を制定してください。会社(江東区)では推進してるのですが、江東区(公的)として認定されてなく、パートナーと生活を共にしていくので不便でなりません。	性的少数者(性的マイノリティ)に関しては、無知や偏見に基づく差別解消のため、まず意識啓発事業を実施し、パートナー証明書発行などの個別具体的な支援策については、社会状況、国や他自治体の動向を注視しながら、検討してまいります。	男女共同参画推進センター
	14	【変更を求める箇所、記述】施策4 性的マイノリティについての理解の促進(p. 40) 【変更例、要望】性的マイノリティの生活保障・権利保障 【変更を求める理由】 第一に、単に「理解」を求めるだけでなく、実質的に性的マイノリティの生活及び権利を保障することが必要であるため、このような変更を求めます。また、LGBTへの理解促進を求める政権与党と反差別法を求める野党の対立に明らかなように、そもそも「理解促進」のみを掲げることがイデオロギー的に中立でない可能性があります。したがって、イデオロギー偏向のない、より普遍的で、生活に基づいた施策がなされるべきであるということも、変更を求める理由です。	性的少数者(性的マイノリティ)に関しては、無知や偏見に基づく差別解消のため、まずは多様性への理解を深めることに注力しております。また、本計画の基本理念「多様性を認め合い、安心して暮らせる社会を目指す」取り組みの中では、セクシュアリティにかかわらず、区民一人ひとりが自分らしく安心して生きていける社会を目指しています。	男女共同参画推進センター

目標	意見番号	ご意見	区の考え方	所管課
I 男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります	15	<p>「施策4 性的マイノリティへの理解の促進」の文言について。</p> <p>「性的マイノリティ」の語句を使わず、全ての人に関連する語句を使用の方が相応しいと思います。例えば、「多様な性への理解の促進(推進)」「SOGIに関する理解の定着」などです。</p> <p>施策4に呼応する課題3で「多様性の尊重」と謳っているため、ここであえて「性的マイノリティへの理解」と提示してしまうことは、通常存在/特異な存在と線引きをしているように捉えられかねません。</p> <p>区で調査した性に関するアンケートの、LGBTQ当事者の方の自由記述内容からも、自分たちのセクシュアリティを理解されたいというよりは、ただ普通に(当たり前)に過ごしたいという思いの多さが見受けられました。</p> <p>私も、自身が当事者だとしたらと考えてみると、そうピックアップされることで、生きづらくなるなど感じます。そうでなく、大々的に注目され知ってもらいを望む当事者もいるかもしれません。</p> <p>どちらにせよ、繊細な問題なので、区が施策として「性的マイノリティ」と取り上げて、マジョリティ側のセクシュアリティと区別することは、暗に差別に繋がるのではないかと心配です。</p> <p>以上のことから、「施策4 性的マイノリティへの理解の促進」から「性的マイノリティ」の語句を外し、全ての人に関連する語句を使用した表題に変更していただくことを要望いたします。</p>	<p>施策4を「セクシュアリティについての理解の促進」といたします。</p>	男女共同参画推進センター
II ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援します	1	<p>中小企業で働く人々が、働き方を変える。女性も男性も育児休業がとれるように、特に男性が積極的に育児休業を取るようになってほしい、その体制を区が推進してほしい。日本の教育は男子学生が家事援助のアルバイトはしないから(こどものベビーシッター等の援助)いつまでも女性の仕事との不平等がなくならないと思う。まず、教育、公立校において家事協力意識を小さい時こそ育てるべき。</p>	<p>男女共同参画推進センター、こうとう若者・女性しごとセンターでは、働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関連するセミナーを開催し、区民・企業の意識変革を促しています。また、学校では、家庭科の授業で家族が協力して家庭の仕事を行うことの大切さなどについて学んでいます。引き続き家族・家庭の働きについての理解を深め、実践的な態度を育むよう指導の充実を図ります。</p>	男女共同参画推進センター 経済課 指導室
	2	<p>自ら希望するバランスかつそれで食べていけるということが重要。希望するバランスで働けても食べていけなかったら？</p> <p>子ども手当のカットに大反対です。国の支援がかかる場合、区で何か支援してください。</p>	<p>子ども手当(児童手当)については、国レベルの施策であるため、国の動向等注視のうえ、適正な事務執行に努めてまいります。様々な環境下で子育てをする世帯への経済的な支援等については、今後も国の動向等を踏まえたうえで、財政的課題や子育て支援施策全体の調整を図りながら検討する必要がありますものと考えております。</p>	こども家庭支援課
	3	<p>再就職と起業以前に職場復帰も重要。産育休中への復帰のためのケアとは？孤立不安、離職を防ぐ。</p>	<p>男女共同参画推進センターでは、育休復帰のための講座を毎年開催し、講師によるアドバイスや、同じ悩みや不安を抱える方同士の意見交換、交流の場となっています。また、この講座はパートナーと共に参加されることを奨励しています。</p>	男女共同参画推進センター
	4	<p>育休や子の看護休職をきちんととらせない事業者名を公表、指導してほしい。有給をきちんととらせるよう徹底して。</p>	<p>育休や有給休暇を取得させない事業者については、東京労働局への相談をご案内しております。</p>	経済課
	5	<p>配偶者の転勤や子育てにより、やむを得ず離職した元正職員の女性が、すぐに区内で再就職できるよう、区内で募集のある企業一覧(募集条件や時短対応の可否を記載)を常時公開している場(HP等)を作してほしい。特に小さい子供がいて離職している人を歓迎している区内の企業をいつでも見られる状態にしてもらいたい。</p>	<p>こうとう若者・女性しごとセンターのホームページに一部求人情報を掲載しております。子育てや介護などのため、公開されている就業条件に対応する事が難しい方も、非公開求人等とマッチングできる可能性はありますので、しごとセンターにご相談いただきますよう、お願いいたします。</p>	経済課

目標	意見番号	ご意見	区の考え方	所管課
Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍を支援します	6	出産後の社会復帰がしにくい。男女共同ということであれば、男性の育児休暇の必要性をもっと広めることが大切では？	男女共同参画推進センターでは、育休復帰のための講座を毎年実施しています。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区内中小企業向けの研修を実施しています。計画を推進する上で、男性の育児休暇取得率の向上は課題の一つとして捉えており、令和元年度に本テーマで実施いたしました。	男女共同参画推進センター
	7	○施策10 職場の男女共同参画に関する情報の提供—1 職場の男女平等・男女共同参画の推進に関する情報の提供 ・ホームページ等を通じた情報提供 →企業、就業者は区のホームページを見たことがあるのか、どの位の頻度で見ているのか。まずは区の計画、事業にいかに関心を持ってもらうか、就業者向けの情報提供、区施設の利用、事業への参加、協力、効果が得られるような情報提供が必要と思う。	現在、企業・就業者の区ホームページ閲覧頻度については把握しておりませんが、産業実態調査等において、企業の行政関連情報の収集方法については調査することを検討しております。また、情報提供方法については、区報・区ホームページ・チラシ・SNS等を引き続き活用してまいります。	経済課
	8	内容に関して概ね気になるところはありませんでしたが、1点、課題4、ワークライフバランスの推進について意見させていただきます。家庭での男女共同参画は昨今、テレワーク等の推進もあり、男性が家事をやる機会が増えており、とても追い風な状況かと思えます。一方で、育休の取得については、周囲であまり浸透していない認識です。それは心理的に取りづらいつという理由ではなく、多くの企業で育休による給与減、(手取り減)という負担で、結局働いたほうが良いと考えることが一つの課題かと思えます。育休取得者への減税、一時or定額手当支給など金銭面での男性が育休を進んで取得したいと思える行政の働きかけに期待します。	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区内中小企業向けの研修を実施し、事業者の意識改革を働きかけていきます。また、子ども手当(児童手当)については、国レベルの施策であるため、国の動向等注視のうえ、適正な事務執行に努めてまいります。また、様々な環境下で子育てをする世帯への経済的な支援等については、今後も国の動向等を踏まえたうえで、財政的課題と子育て支援施策全体の調整を図りながら検討する必要があるものと考えております。	男女共同参画推進センター 子ども家庭支援課
	9	生後～1歳くらいまでのパパで集まれる集いとかありますか？こどもとママばかり集まっている教室はたくさんある気がします…。そのような場所で子育てや家事の参加について話してもらえると男性の意識づくりも増すのかな？と思ったりしました。(夫の指示待ち家事にイラついたりすることもあるので…。積極的にやってくれることもたまにあります)	男女共同参画推進センターでは、パパとお子さんと一緒に参加する講座を毎年実施しています。ワークショップと実技を組み合わせて企画しており、今後も継続してまいります。また、子ども家庭支援センターや児童館では、各種父親向けプログラムを開催しております。今後も男性の子育て参加への意識づくりに貢献できるプログラムを検討してまいります。	男女共同参画推進センター 子ども家庭支援課
	10	仕事と生活の調和がとれた生き方をするために、宿泊型産後ケアを2人目以降も可能にしてほしい。他の区では初産に限るとしている区はない。安心して子どもを産める環境でないと感じる。コロナになった親の子どもを預かる取り組みが港区ではされている。男女ともに仕事をしながら生活を健やかに送るために、江東区でも採用してほしい案件。他の区に比べて劣っていると感じる事が多々あり、問い合わせをしても、決まったことしか返答がなく、区民の声は聞かないイメージが定着している。	宿泊型産後ケアの利用については、初産で産後2か月未満の方を対象としています。今後、初産の制限廃止も含めた対象範囲の拡大を検討をしています。また、職員の接遇につきましては、研修等を実施し能力向上に努めております。今後も引き続き接遇力向上に取り組んでまいります。	保健予防課 職員課
11	保育園について 子育て支援の充実とありますが、認可保育園の見直しについて希望します。保育料についてですが、他の区と比べても高すぎます。なので認可外の保育園を探そうのですが、扇橋の近くはほとんど認可外が少なくなっているようです。選択の幅を増やせるようにしてほしいです。また、入園が決まるとその月のうちに復帰が条件ですが、私の会社では復帰の2か月前に復帰できるかどうかの最終確認があり、どちらからも「確認したら応募して」という状態。ワークライフバランスの推進について、より良い改善を希望します。	認可保育園の運営には、非常に多くの費用がかかり、国・都・区の負担金と保護者からの保育料により運営しています。保育料については、保育経費の状況や在宅子育て家庭との公平性等も踏まえ、保育料検討委員会等において、適切な保育料について検討しております。保育所の整備については、地域別の保育需要の見込みのもと、引き続き、認可保育所整備を行ってまいります。保育園は保育の必要なご家庭の児童をお預かりする施設のため、育児休業からの復職を前提として保育園のお申し込みをいただいております。	保育課	

目標	意見番号	ご意見	区の考え方	所管課
Ⅲ 様々な活動・分野での男女共同参画を推進します	1	<p>【変更を求める箇所、記述】施策13本文2-3行目「女性の意識や行動改革を促すための」(p. 57)</p> <p>【変更例、要望】上記文言を除き、単に「女性への学習機会の充実や女性リーダーの育成を図ります」としてください。</p> <p>【変更を求める理由】</p> <p>地域活動に「女性リーダー」が必要であること、また、女性への「学習機会」が確保されるべきであることは当然です。しかし、地域活動に女性が参加しづらい要因としては、「女性の意識」というより、男性による女性差別の方が妥当なものとして挙げられると思います。すなわち、殊更に「女性の意識や行動改革」を求めるのではなく、むしろ、男性を中心とした社会の見立てを変革することが必要だと思われまので、実態にそぐわない(どころか、あたかも意識が低いものとして女性を見なすような)上記文言の削除を求めます。</p>	<p>本計画では、性別や年代にかかわらず、多様な人が参画する地域づくりを目指しています。誤解を与えることがないように、表現を改めます。</p>	男女共同参画推進センター
	2	<p>共同参画だの平等教育だのと難しい言葉より、お年寄りが共通の趣味や遊びを通してコミュニケーションを図り、楽しさを共有するサークル活動をもっと積極的にバックアップしたり、区報を通して紹介していただきたい。例えば俳句の会、碁の会、プールの会、歌の会、散策の会等々、老人たちは孤立しています。会員メンバー募集があればぜひ参加したいと思います。</p>	<p>高齢者の趣味活動を後押しするため福祉会館、ふれあいセンター、グランチャ東雲の高齢者福祉施設12館で、教養講座を開催し講座修了者の自主サークル活動を支援しています。すでに、卓球、コーラス、踊り、ぬり絵など多くのサークルが活動しております。まずは、仲間づくりも兼ねて各施設の講座にご参加ください。また、区内には地域単位で124団体の老人クラブが活動しています。老人クラブでは歌や踊りなどの趣味活動や清掃などボランティア活動などを行っています。お住まいの地区の老人クラブへの参加もぜひご検討ください。</p>	長寿応援課
Ⅳ 人権を尊重し、あらゆる暴力を根絶します	1	<p>幼稚園、保育園に通っていない小さいこどものいる家庭においては、夫婦同士の助け合いが重要になる。専業主婦だとしても、週に一度くらいは一人になる時間を作る必要がある。それが虐待防止につながると思う。また、夫婦間でDVなどの問題がある場合、当事者はそれを誰かに相談するのは難しい。周りの誰かが気付き、何らかの対策をとれるシステムを構築してほしい。</p>	<p>男女共同参画推進センターでは、夫婦間のコミュニケーションや子育てに関するスキルを学ぶ、乳幼児を養育中の父親向け講座を実施しています。また、DV被害について知り、本人だけでなく周囲の人々が気付くための講座も毎年実施しています。DVは、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害行為と認識しており、各機関と連携して対応しております。DVは家庭内で起こるため潜在化しやすい上、被害者自身が悪いと思われている場合等、被害者から声を上げられない状況も想定されます。DVに関して何か心配なことがありましたら、女性のなやみとDVホットライン(03-3647-9551)、または最寄りの警察まで、ご連絡ください。</p>	男女共同参画推進センター
	2	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によりDVが増加していると聞きます。相談窓口の周知と合わせて、DVには精神的、経済的な被害もあることを広報することで、DVに対する正しい認識を広めていくことで、被害を減少させていくことができるのではないかと思います。</p>	<p>DVは、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害行為と認識しており、その根絶は重要な行政課題と捉えています。区民一人ひとりが何がDVに当たるのか理解し、被害がなくなるよう、広報紙「PalCato(パルカート)」やホームページ、講座やイベントを通じた普及活動に取り組んでおります。</p>	男女共同参画推進センター
	3	<p>○目標Ⅳ 人権を尊重し、あらゆる暴力を根絶します</p> <p>・適切な相談窓口の案内や区の相談窓口のあり方を検討することが必要</p> <p>→相談先の周知に留まらず、毎月、毎年の相談件数や相談内容等、情報をオープンにすることによって「自分だけではない、他にも同じように悩んで困って相談する人がいるんだ～相談してみようかな。」という勇気に繋がったり、安心して相談できるように思う。</p> <p>・公的機関の相談窓口はあまり利用されていないため、適切な情報提供と利用促進により、解決へつなげていくことが課題となっています。</p> <p>→パルまつりやパルカレ、講座が区民対象に偏っているように思う。企業(就業者)向けにも同じように行うと良いように思う。</p>	<p>男女共同参画に関する広報紙「PalCato(パルカート)」2面で事例の紹介、DVチェックリスト、相談窓口を紹介しています。また、男女共同参画推進センターでは、区内中小企業向けにワーク・ライフ・バランス推進啓発事業として、ハラスメント防止をテーマに研修を実施しています。今後も、あらゆる機会をとらえて、窓口周知とともに、暴力を許さない意識形成を図ってまいります。</p>	男女共同参画推進センター

目標	意見番号	ご意見	区の考え方	所管課
IV 人権を尊重し、あらゆる暴力を根絶します	4	○施策16 暴力を許さない地域づくり →ライフステージのうち結婚、出産、介護等の対象となったタイミングでの啓発、防止を図るべき。 若い世代に向けた効果的な啓発、防止策を図るべき。	男女共同参画推進センターでは、DV被害について知り、本人だけでなく周囲の人々が気付くための講座を毎年実施しています。また、DV未然防止の取り組みの一つとして、デートDVに関する出前講座を区立中学校で実施しています。	男女共同参画推進センター
	5	児童虐待・DV被害防止に関係機関（福祉、教育、警察）の連携不足が大きな課題となっている。この対策には強力なリーダーシップ、各組織の一体感を持った対応、相談窓口の連携、人材育成(研修訓練)が不可欠と考える。課題8, 9はまとめて体系的に整理すべきである。 なお、施策の実効性を高めるために各機関内の人事交流、相談窓口の明示、広報と縦割りの撤廃、各機関合同の研修と模擬訓練の実践の実施が重要である。	児童虐待・DVについては、その家庭をとりまく様々な要因が複合的に絡み合っており発生しております。その課題をひとつひとつ解決するために、関係機関との連携はとても重要な要素と認識しております。 江東区では構成メンバーを福祉・保育・教育・警察などの行政機関の他に地域の医療機関や民生委員等とする江東区要保護児童対策地域協議会を設置しており、各関係機関での取り組みや要支援児童等の情報共有の他、合同研修を行っています。また、職員向けには、23区合同研修や東京都等で実施されている専門研修を活用し、人材育成に取り組んでいます。	職員課 男女共同参画推進センター 子ども家庭支援課
V 行動計画を積極的に推進します	1	①施策23 男女共同参画推進センターの充実 取り組み内容2 男女共同参画を推進する人材・団体の育成・活用 →区民、成人のみならず、若者、企業(就業者)の参加、育成も必要、促進すべき。 ②課題10 推進体制の充実 男女共同参画推進センターを利用したことがある人は1割未満で「知っているが利用したことはない」を合わせても、当センターの認知度は約3割にとどまっています。 →制度、箱物ありきで、行政の男女共同参画推進が現状に対しての危機感、積極性が感じられず、期待できない、関心を持ってない、身近に感じられないこと等が原因なのでは。 そこを真剣に、緊張感を持って、切り込んでいかないと参加、協同も得られず計画達成はできないように思う。	①区立中学校を対象に、男女共同参画の意識啓発出前講座を、また、区内中小企業対象にワーク・ライフ・バランス推進啓発のための研修を実施しています。 ②計画を推進する上での参考とさせていただきます。	男女共同参画推進センター
計画全体	1	チャレンジします。	ご感想としてお伺いいたします。	男女共同参画推進センター
	2	すべて多様性への理解促進は素晴らしいことばかりですが、小生が特に感じたことを下部へ。 課題3、課題4望みます。 施策5, 8, 16, 19は政策、方針として進めてほしいと思いました。	ご感想としてお伺いいたします。	男女共同参画推進センター
	3	①施策についての取り組み内容が、新規で実施するものなのか、これまで実施してきた内容を強化したものなのかがわからず、妥当かどうかや評価がしにくい。 ②各取り組み内容が誰を対象にしたものなのかがわかりにくい。区民(高齢者、成人、義務教育、幼保等)、企業(就業者)向け。 文章中に記載されているものもあればないものもあるので、全ての取り組みについて文章中や取り組み内容と別枠で対象を記載。一覧表に取り組み内容を縦軸、該当対象を横軸にして、該当対象に○をつける等にしてはどうか。 ③どのライフステージに誰を対象にその取り組みを行えば効果的、抑止力となるかという視点が足りず、漏れがあったり不徹底になるように思う。 男女問わず、幼保、義務教育、成人、就職、結婚、妊娠出産、子育て、退職後等。 ④事後の相談体制は手厚いように思うが、それと同様に防止、啓発をもっと強化し、効果的に行うべき。	①今回、新たに計画に取り入れた事業は、新規であることが分かるように表示いたします。 ②対象を限定している場合には記載し、ない場合には全区民を想定しております。 ③多様性を認め合う社会形成のため対象を幅広くとらえております。年度ごとの具体的な取り組み・対象については、毎年度の事業進捗状況報告でしていきます。 ④男女共同参画に関する広報紙「PalCato(パルカート)」や区ホームページなどで暴力を許さない意識形成を図ってまいります。	男女共同参画推進センター

目標	意見 番号	ご意見	区の考え方	所管課
その他	1	文京区では政府及び国会に対し日本が男女平等社会を実現するために、また人権先進国として国際社会で信頼されるため、女子差別撤廃条約、選択議定書の速やかな批准を求める意見書を提出しております(R1.10.15)。江東区議会においても本件の議論がなされることを希望いたします。	区議会において文京区と同様な議論をご希望でしたら、江東区議会議長あてに意見書提出に関する請願や陳情を出すことが可能です。	人権推進課 区議会事務局
	2	理念、理性、経験でも、直観、学力、知能、頭脳でも頭のよさそうなことは何でもいいけれど、結局は労働の賃金と所得があるけれども、生活費というものが必要になるのだから、生活費を支給してもらえばいいのですよ。	ご感想としてお伺いいたします。	男女共同参画推進センター
	4	条例を作っても形骸化、骨抜きが心配です。もっと男らしくならないと言われてショックでした。現在は人間性、人間らしさの喪失です。自分らしく、人間らしく生きていくことの必要を感じます。	ご感想としてお伺いいたします。	男女共同参画推進センター